

原発依存から再生可能な地域循環型エネルギー政策への転換を求める要請と懇談

2011年3月11日の東日本大震災と福島原発事故から、3年2ヶ月が過ぎました。福島第1原発は今も大量の放射性物質を放出し、除染どころかその処理方法、事故原発の廃炉作業などの目処はたっていません。今なお13万人もの福島県民が厳しい避難生活を強いられ、「帰郷」や「賠償」などの展望も閉ざされたままです。私たちは、絶対安全な原発などあり得ず、想定外の自然災害の脅威と、一度暴走し始めたら制御不能な原発事故・放射能の脅威を思い知らされています。

ところが、4月11日、安倍政権は閣議で原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、原発の再稼働や新增設、原発輸出なども行うという「エネルギー基本計画」を決定しました。この「計画」は、今後日本のエネルギー政策の中・長期的な指針となるもので「原発稼働」宣言ともいべき閣議決定をしたこととなります。

さらに「計画」は使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理や、プルトニウムをウランと混ぜて燃やすプルサーマル発電も「推進」するとしています。11日同日、高速増殖炉「もんじゅ」で、約1万4000点の機器点検漏れなどが見つかりました。「計画」は、事実上試験運転の禁止命令を受け、稼働メドのたたない高速増殖炉「もんじゅ」を、驚くことに「国際的な研究拠点」と位置づけました。また「計画」は、原発を安価で安定的と言い切っています。しかし一旦事故が起これば、その対策費用や廃炉費用など、福島の今を顧みれば「安価」でも「安定的」でもないことは明らかです。福島原発事故以後、原発依存をやめ太陽光、風力など再生可能な自然エネルギーに転換することが世界の流れになっています。「計画」はこの流れに逆行するのみならず、再生可能エネルギーの今後を、環境整備して財界・大企業に新たな市場参入ができるようにするとしています。そして「計画」は、原発再稼働のために作られたと言っていい「原子力規制委員会」の規制基準が、世界一安全と位置付け「新たな安全神話」まで作ろうとしています。

しまね労連は、「エネルギー基本計画」の強行を許さず撤回を強く求めるものです。

島根原発30km圏内には、46万人以上の住民が暮らしています。島根原発1・2号機は、活断層の存在を認めない前提で作られ、耐震設計に大きな問題を抱えています。稼働前の3号機も、長さ8kmの活断層を前提に作られたものです。島根原発の近隣には、22kmの宍道断層などの存在が明らかです。また経済産業省原子力安全・保安院も、島根原発沖7～31kmの断層を「複数が連動する活断層」と評価し、その長さは51.5kmに及ぶと明らかにしています。基準振動は、従来基準の1.5倍になると想定されています。中国電力は「地震対策や津波対策はできたから大丈夫」と言っていますが、根本的な耐震補強がされたわけではありません。

世論調査では、大多数の国民が原発を危険と感じ、6～8割が原発を将来廃止すべきだと答えています。私たちは、今こそ「脱原発」、地域循環型エネルギーの普及、省エネルギー型社会に政策を転換すべきと考えます。省エネ化も個人への我慢ではなく、例えばエコ改修のためのエコポイント制度やリフォーム融資制度で個人負担を軽減し、住宅や建築物の断熱化をすれば、冷暖房の使用削減が可能です。工事を地元の工務店が請け負うことで、地域経済の活性化にもつながります。地域循環型エネルギーは、地域資源を活用するので、島根県のような中山間地域では農林漁業の活性化にもつながります。ドイツでは脱原発に転換したことで、29万人の新たな雇用が生まれました。北海道下川町では、木質バイオマスで地域が豊かになりつつあります。

私たちは、下記の通り県民の生命と安全を守るために、島根原発の再稼働を止めさせ、地域循環型エネルギーを普及し、省エネルギー社会を実現するよう、貴自治体での検討と政府への働きかけを求めるものです。

記

1. 中国電力に対し島根原発1号機と2号機は再稼働させず停止・廃炉させること、3号機は新規稼働をさせないようはたらきかけること。政府に「エネルギー基本計画」の閣議決定を取り消すようはたらきかけること。

2. 地域循環型エネルギーへの普及促進と省エネルギー社会を実現すること。

(別紙アンケートへの回答で、貴自治体の現況や今後の展望、考えをお聞かせ下さい)